

沼田町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 沼田町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業
個別排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	特環下水	平成2年度(27年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
	個別排水	平成9年度(20年)		
処理区域内人口密度	特環下水: 2,329人/155ha=15.0人/ha(計画)、2,329人/118ha=19.7人/ha(供用済) 個別排水: 569人/1,100ha=0.5人/ha(供用済)		流域下水道等への 接続の有無	特環下水: 無、個別排水: 非該当
処理区数	特環下水: 1区(沼田浄化センター)			
処理場数・浄化槽設置基数	特環下水: 1箇所(沼田浄化センター) 個別排水: 211基(平成28年度末見込)			
広域化・共同化・最適化 実施状況 *1	特環下水: 供用開始時処理区域40ha、順次拡張し平成9年度処理区域158ha、検討後未整備地区へ変更した3haを平成20年度に削減し、現在処理区域155haとした。平成29年度に事業計画変更を予定しており、適切な処理区域等を再精査してまいります。 個別排水: 供用開始年度に50基設置、その後平成10年度から平成18年度まで10基前後、平成19年度から平成27年度まで5基前後設置し、平成27年度末で205基設置しました。			

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	事業及び用途を問わず10トﾝまでは基本使用料1,934円、超過使用料は1トﾝ超過する毎に226円							
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上							
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上							
条例上の使用料 *2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,080	円	実質的な使用料 *3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	特環下水	平成25年度	4,612	円
	平成26年度	4,194	円			平成26年度	4,657	
	平成27年度	4,194	円			平成27年度	4,332	
	平成25年度	4,233	円		個別排水	平成25年度	4,233	
	平成26年度	4,327				平成26年度	4,327	
	平成27年度	4,782				平成27年度	4,782	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設課は平成28年度現在7名(うち臨時職員1名)で、建設課所管の業務のうち課長職2名、事務職2名(上下水道事業専任1名、臨時職員1名)、技術職1名が水道事業の業務(特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設事業)を兼任して行っております。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に1名、下水道事業会計(個別排水処理施設事業を含む)に1名、水道事業臨時職員1名、水道事業メーター検針員1名となっております。
事業運営組織	以前は、水道課(職員体制:課長、主査、臨時)として運営していたが、沼田町の機構改革により建設課と合併した。平成28年現在は建設課職員7名体制となっている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センターは維持管理を業務委託しているが、一般的に工事請負・業務委託は、直営よりも割高になることから、直営を基本とした。
	イ 指定管理者制度	予定しておりません。
	ウ PPP・PFI	予定しておりません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	予定しておりません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	予定しておりません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度に策定・公表した、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

別添付したデータ参照

2. 経営の基本方針

特環下水

○適切で計画的な事業執行 これまでの建設投資に伴う(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられています。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算制及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

○効率的な事業執行 業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。部分的な民間委託の検討を行います。

○収入の確保と負担の適正化 財政基盤強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入するとともに、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。使用料に係る徴収業務は水道事業へ委託済の一括徴収を継続し、さらに近年の経済状況悪化から滞納額増加傾向であることから、水道料金と一体となった徴収活動の強化に努めます。

○水洗化の促進 下水道区域の水質保全・住環境の向上のため、下水未接続者への下水道接続を広報等により推進します。

個別排水

○適切で計画的な事業執行 これまでの建設投資に伴う(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられています。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算制及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

○効率的な事業執行 業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。部分的な民間委託の検討を行います。

○収入の確保と負担の適正化 財政基盤強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入するとともに、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。使用料に係る徴収業務は水道事業へ委託済の一括徴収を継続し、さらに近年の経済状況悪化から滞納額増加傾向であることから、水道料金と一体となった徴収活動の強化に努めます。

○水洗化の促進 個別排水事業区域の水質保全・住環境の向上のため、広報等により個別排水処理施設の設置を推進します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

○特環下水

・計画期間中の補助事業の予定はありません。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 修理が必要な設備及び破損可能性が高い設備をその都度修理します。大規模更新は予定しておりません。

・広域化・共同化・最適化に関する事項、防災・安全対策に関する事項 予定しておりません。

○個別排水処理

・計画期間中の補助事業に関しては平成32年度まで年あたり5基を目標に計画しています。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 平成38年度末に耐用年数30年となる浄化槽が50基程度ありますが、制度全体から健全な経営へ向けた検討・協議を行います。また、耐用年数を超えて使用できることもあるため、そのことも含め、次期計画期間中における検討課題とします。

・広域化・共同化・最適化に関する事項、防災・安全対策に関する事項 予定しておりません。

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

○特環下水個別排水共通 財源の目標に関する事項 一般会計からの繰入金を少しでも減らすため収納率の向上に努めます。対象となる事業は国庫補助金活用します。

○特環下水個別排水共通 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 人口減少により使用料増は困難ですが、使用者の増加、水洗化の促進につとめます。使用料改定は現行と同様5年毎に実施(平成33年度)します。消費税については、税率変更時に速やかに適用します。

○特環下水個別排水共通 企業債に関する事項 浄化センター改修・下水道管改修・個別排水処理施設設置事業等を行う場合は企業債を活用します。

○特環下水個別排水共通 繰入金に関する事項 特環下水については、人件費等の調整によりほぼ収支均衡していますが、資本的財源捻出できない状況であり中長期的な方針を検討します。個別排水処理事業については、大幅に基準外繰入金を行っておりますが今後に向け制度設計から検討してまいります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※以下取組例の積算については、可能な限り節減しているが、無駄な経費を使わないよう積算などにおいて留意して進めるものとする。

<取組例>

- ・委託料に関する事項
- ・修繕費に関する事項
- ・動力費に関する事項
- ・職員給与費に関する事項

○特定環境保全下水道事業については、職員費など不足分を一般会計からの負担とすることによりほぼ収支均衡するが、最低限の維持管理の費用しか調達できず浄化センター・管設備の更新財源がない状況である。供用開始後およそ25年経過しているが、下水道設備の耐用年数は50年であり、設備のメンテナンスを適切な時期に行えば当面は運営可能と考えられます。また、長期的な更新に備え浄化センター又は管設備等改築更新計画を作成するものとする。

○個別排水処理事業については、経費節減に取り組んだとしても慢性的な赤字であり、現行使用料金を大幅増にしなければ均衡できない試算となっている。現実的に下水道料金に比べ大幅に増加した料金設定は困難である。どのような方法があるか制度全体の見直しを検討していくものとする。

○使用料については、次回改定は平成33年度である。必要に応じて増減するものとする。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

特環下水:当面は、ほぼ収支均衡が図れているが、資本の更新がままならない状況である。料金改定等に合わせ設備更新計画及び長寿命化計画等を作成し、持続的な事業運営に努めるものとします。不足財源については、料金改定時に使用料改定・一般会計からの繰入・その他財源確保などから検討することとします。
 個別排水:現状は、大幅な赤字である。料金改定時に使用料改定・一般会計からの繰入・その他財源確保などから検討することになるが、制度設計から見直す必要性もあることから、沼田町全体の下水処理方針から順次検討してまいります。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特環下水:処理区域の見直しなど費用対効果について検討してまいります。 個別排水:平成33年度次期全体計画に向け、設置需用見込みを、検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	特環下水:平成50年度以降の耐用年数経過後を見据えて投資計画を検討します。また、長期的な設備利用を目指し、メンテナンス計画も検討します。 個別排水:平成38年度以降の耐用年数経過後の更新に向け、投資計画を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	小規模事業であるため、民間参入は困難と見込まれますが、監視業務・定期点検事務など可能な業務があれば検討してきます。
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	2つの事業同一料金としているが、特環下水は短期的には均衡、個別排水処理は大きく赤字となっている。5年毎の料金改定時に必要に応じ料金改定を行います。
資産活用による収入増加の取組について	特環下水については、基金が2,000万程度あり、わずかな利子収入をえています。本基金については、緊急的な設備修理・回収に備えて使用することとし、通常運営費財源としないこととしています。個別排水の基金はありません。
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	小規模事業であるため、民間参入は困難と見込まれますが、監視業務・定期点検事務など可能な業務があれば検討します。
職員給与費に関する事項	計画期間中においても引き続き特定環境保全下水道事業・個別排水処理事業の2事業で1名分の人件費を算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	不要設備の洗い出し、適正な電圧・電力の再確認、電力自由化に伴う経費の削減などについて検討します。
薬品費に関する事項	必要最低限の薬剤量の使用に留意し経費節減に努めます。
修繕費に関する事項	突発的に壊れ多額の修繕費が発生しないよう、点検頻度を増やし修繕費の節減に努めます。
委託費に関する事項	近年の工事単価増、委託費単価増により固定的な経費が増加しておりますが、業務内容・数量・適用単価の妥当性など、内容精査に努め経費の節減を図ります。
その他の取組	-

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも中間年に見直し(ローリング)行うことによりPDCAサイクルを効果的に実施し、本経営戦略の事業検証・更新を行ってまいります。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

平成29年度～平成38年度 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		決算	決算見込	決算	決算見込	決算	決算見込	決算	決算見込	決算	決算見込	決算	決算見込	決算	決算見込
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	163,302	165,106	147,293	128,544	117,529	106,649	97,926	93,809	86,193	79,788	71,132	69,732	
	(1)	営 業 収 益 (B)	60,922	60,613	58,891	58,420	57,948	57,477	57,005	56,534	56,134	55,734	55,335	54,936	
		ア 料 金 収 入	47,926	47,813	46,680	46,209	45,737	45,266	44,794	44,323	43,923	43,523	43,123	42,723	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	12,996	12,800	12,211	12,211	12,211	12,211	12,211	12,211	12,211	12,211	12,211	12,212	12,213
	(2)	営 業 外 収 益	102,380	104,493	88,402	70,124	59,581	49,172	40,921	37,275	30,059	24,054	15,797	14,796	
		ア 他 会 計 繰 入 金	91,586	104,396	88,392	70,114	59,571	49,162	40,911	37,265	30,049	24,044	15,787	14,786	
		イ そ の 他	10,794	97	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	66,786	71,864	54,614	52,993	51,203	50,175	48,709	48,002	47,165	46,580	46,269	46,235
		(1)	営 業 費 用	46,176	54,750	40,297	41,078	41,185	41,655	41,602	42,232	42,591	42,949	43,305	43,669
			ア 職 員 給 与 費	5,490	6,715	6,750	6,750	6,750	6,750	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
			イ そ の 他 (維 持 管 理 等)	40,686	48,035	33,547	34,328	34,435	34,905	35,602	36,232	36,591	36,949	37,305	37,669
			ウ ち 退 職 手 当												
		(2)	営 業 外 費 用	20,610	17,114	14,317	11,915	10,018	8,520	7,107	5,770	4,574	3,631	2,964	2,566
			ア 支 払 利 息	20,610	17,114	14,317	11,915	10,018	8,520	7,107	5,770	4,574	3,631	2,964	2,566
イ そ の 他															
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	96,516	93,242	92,679	75,551	66,326	56,474	49,217	45,807	39,028	33,208	24,863	23,497	
資 本 的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)	12,630	30,181	13,063	8,558	5,929	3,838	2,463	1,397	10	10	10	10
		(1)	地 方 債												
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2)	他 会 計 補 助 金	12,392	12,181	11,053	8,548	5,919	3,828	2,453	1,387				
		(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金			2,000										
	(6)	工 事 負 担 金	238	18,000	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	109,114	123,393	105,714	84,083	72,231	60,290	51,660	47,184	39,018	33,198	24,853	23,487
		(1)	建 設 改 良 費	3,124	19,200	8,557	2,000	3,000	4,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
			ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	105,990	104,193	97,157	82,083	69,231	56,290	49,660	45,184	37,018	31,198	22,853	21,487
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 96,484	△ 93,212	△ 92,651	△ 75,525	△ 66,302	△ 56,452	△ 49,197	△ 45,787	△ 39,008	△ 33,188	△ 24,843	△ 23,477		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		32	30	28	26	24	22	20	20	20	20	20	20		

投資・財政計画 (収支計画)

平成29年度～平成38年度 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円, %)

年 度	前年度 決算	本年度 決算見込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
積立金 (K)	32	30	28	26	24	22	20	20	20	20	20	20
前年度からの繰越金 (L)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	95	94	97	95	98	100	100	101	102	103	103	103
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	60,922	60,613	58,891	58,420	57,948	57,477	57,005	56,534	56,134	55,734	55,335	54,936
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前年度 決算	本年度 決算見込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	104,582	117,196	100,603	82,325	71,782	61,373	53,122	49,476	42,260	36,255	27,999	26,999
うち基準内繰入金	103,458	116,196	99,476	81,325	69,962	58,373	52,122	48,476	41,160	35,255	26,999	23,999
うち基準外繰入金	1,124	1,000	1,127	1,000	1,820	3,000	1,000	1,000	1,100	1,000	1,000	3,000
資本的収支分	12,392	12,181	11,053	8,548	5,919	3,828	2,453	1,387				
うち基準内繰入金	12,392	12,181	11,053	8,548	5,919	3,828	2,453	1,387				
うち基準外繰入金												
合計	116,974	129,377	111,656	90,873	77,701	65,201	55,575	50,863	42,260	36,255	27,999	26,999

投資・財政計画 (収支計画)

平成29年度～平成38年度 個別排水処理事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		決算	決算見込	決算	決算見込										
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	23,257	24,341	24,407	24,165	24,501	24,803	25,672	25,772	25,614	25,714	25,712	25,811	
		(1) 営 業 収 益 (B)	9,163	8,980	8,890	8,800	8,711	8,621	8,531	8,441	8,341	8,291	8,241	8,191	
		ア 料 金 収 入	9,163	8,980	8,890	8,800	8,711	8,621	8,531	8,441	8,341	8,291	8,241	8,191	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	14,094	15,361	15,517	15,365	15,790	16,182	17,141	17,331	17,273	17,423	17,471	17,620	
		ア 他 会 計 繰 入 金	14,094	15,361	15,517	15,365	15,790	16,182	17,141	17,331	17,273	17,423	17,471	17,620	
	イ そ の 他														
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	17,181	17,634	17,836	18,035	18,234	18,434	17,560	17,562	17,562	17,563	17,563	17,561	
		(1) 営 業 費 用	15,368	16,076	16,376	16,676	16,976	17,276	16,502	16,602	16,702	16,802	16,902	17,002	
		ア 職 員 給 与 費	1,830	2,238	2,238	2,238	2,238	2,238	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他 (維 持 管 理 等)	13,538	13,838	14,138	14,438	14,738	15,038	14,502	14,602	14,702	14,802	14,902	15,002	
		(2) 営 業 外 費 用	1,813	1,558	1,460	1,359	1,258	1,158	1,058	960	860	761	661	559	
		ア 支 払 利 息	1,813	1,558	1,460	1,359	1,258	1,158	1,058	960	860	761	661	559	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		6,076	6,707	6,571	6,130	6,267	6,369	8,112	8,210	8,052	8,151	8,149	8,250		
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	8,398	7,434	12,280	12,280	12,280	12,280	1,900	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
		(1) 地 方 債	3,600	3,500	7,000	7,000	7,000	7,000							
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 繰 入 金	4,477	3,590	4,639	4,639	4,639	4,639	1,900	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金	321	344	641	641	641	641								
	(7) 負 担 金														
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	14,474	14,141	18,851	18,410	18,547	18,649	10,012	10,010	9,852	9,951	9,949	10,050	
		(1) 建 設 改 良 費	6,648	5,990	11,180	11,180	11,180	11,180	2,695	2,595	2,595	2,595	2,595	2,595	
		ウ ち 職 員 給 与 費	791	800	800	800	800	800	795	795	795	795	795	795	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	7,826	8,151	7,671	7,230	7,367	7,469	7,317	7,415	7,257	7,356	7,354	7,455	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 6,076	△ 6,707	△ 6,571	△ 6,130	△ 6,267	△ 6,369	△ 8,112	△ 8,210	△ 8,052	△ 8,151	△ 8,149	△ 8,250		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)															

投資・財政計画 (収支計画)

平成29年度～平成38年度 個別排水処理事業

(単位:千円, %)

年 度	前年度 決算	本年度 決算見込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)												
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	93	94	96	96	96	96	103	103	103	103	103	103
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	9,163	8,980	8,890	8,800	8,711	8,621	8,531	8,441	8,341	8,291	8,241	8,191
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前年度 決算	本年度 決算見込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	14,094	15,361	15,517	15,365	15,790	16,182	17,141	17,331	17,273	17,423	17,471	17,620
うち基準内繰入金	7,703	7,726	7,365	7,465	7,565	7,665	7,765	7,865	7,200	7,205	7,210	7,215
うち基準外繰入金	6,391	7,635	8,152	7,900	8,225	8,517	9,376	9,466	10,073	10,218	10,261	10,405
資本的収支分	4,477	3,590	4,639	4,639	4,639	4,639	1,900	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	4,477	3,590	4,639	4,639	4,639	4,639	1,900	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
合 計	18,571	18,951	20,156	20,004	20,429	20,821	19,041	19,131	19,073	19,223	19,271	19,420